



文化財
【保 存】

蝦夷三官寺善光寺関係資料の修復事業が生み出したもの

伊達市噴火湾文化研究所・学芸員 伊 達 元 成

平成21年度から善光寺が所蔵する重要文化財を毎年数点ずつ5カ年に渡って修理してきました。

これらの重要文化財は、平成17年に国指定文化財となりましたが、だいぶ傷みもひどく、展示や保存に耐えられないとのことから国と伊達市の補助を受けながら修理が行われました。

善光寺は400年以上も古い歴史を持つお寺ですのでおのずと所蔵している資料もたいへん古いものばかりです。

善光寺は最も古い記録によると、天長年間（824年～833年）に慈覚大師円仁が阿弥陀仏を安置したことが始まりとされています。その後しばらく時がたって慶長18年（1613年）に松前藩の松前慶広が如来堂を再興しました。

「善光寺」と呼ばれるお寺に整備されるのは文化元年（1804年）に江戸幕府が蝦夷地に善光寺、様似に等澍院、厚岸に国泰寺の建立を決定してからになります。

この頃の様子を記した古文書は芝増上寺に「善光寺日鑑」として保存されており、平成17年に「蝦夷地御取建並住職交代一件記」として刊行されています。

重要文化財に指定されているものは全部で69点あり、どれも長年の汚れやカビ、折れシワや破れが目立つ状態でした。このままでは展示どころか次の世代に伝えることも困難になるところでしたので、今回の修理事業では主に紙でできている掛け軸や経典を重点的に修理して、末永く保存と展示が可能な状態にしました。修理は東京の専門業者が担当し、その様子はニュースレター4号で紹介されています。（バックナンバーは研究所HPからダウンロードできます）。

さて、この修理事業は金銭的にも時間的にも規模の大きなものでした。いくら補助があるとはいえ、所有者の善光寺の負担は大きなものであったことは間違いません。

しかし修理の過程で次々に明らかにされる美術史的、歴史的情報はこれまで「仏具」であったものから「お寺の歴史を語る資料」へと姿を変えていくことができました。

たとえば、今はすっかり茶色に見える経典の文字も、もとは鮮やかな金泥で書かれていたことや、掛け軸の裏張りに新たな文書が見つかったりしました。そして制作年代と善光寺や日本史の関係を整理することで、より立体的な歴史像として再構築できたのです。



Fig.1 修理完了した資料の返却

このような新しい情報の積み重ねが共有できたことで、檀家さんらも資料の解説をすることができるようになります。そしてこれら重要文化財を守る善光寺とその檀家さんらには、これまで以上に「我々が守らなければならない文化財である」という想いが強くなりました。併せて展示施設である宝物館も平成23年に開館しましたので、温度も湿度も理想的な環境で保存と展示を行うことができます。

文化財の保護や活用で重要なことは、守るべきものがいったい何であるかをまず理解し、適切な環境の元で管理していくことです。そして多くの皆さんにそれを住職さんや檀家さんが自分たちの言葉で紹介し、広めていくことではないでしょうか。

今回の修理事業では文化財の保存を重要視していましたが、歴史と郷土を愛するエッセンスとして文化財が機能するということを気がつかせてくれる事業でもありました。

これら重要文化財は善光寺宝物館で見学することができますので、ぜひ訪れてみてください。



有珠善光寺宝物館 北海道伊達市有珠町124

電話 0142-38-2007

※見学の前にはあらかじめ電話予約が必要です。